

高速道路の道路区域外危険箇所における 土砂災害対策の状況（処置要求）

東日本高速道路（株）・中日本高速道路（株）・西日本高速道路（株）

20億0709万円・9億4434万円・21億7505万円(背景金額)

3億4929万円・67億2767万円・53億6082万円(背景金額)

土砂災害 対策の 概要

- ✓ 3会社は、災害が発生した場合等に迅速かつ安全な道路交通の確保等に資することを目的として、災害点検要領を策定
- ✓ 3会社の支社及び管理事務所等は、同要領に基づき、**道路区域外危険箇所**（注1）を可能な限り選定して、危険状況、地名、**管理者等**（地方公共団体等）を記載した**道路区域外危険箇所調書**を作成
（注1）道路区域外において土石流等の発生が懸念されるなど高速道路に対して危険と思われる箇所
- ✓ 管理事務所等は、当該箇所について**管理者等との間で調整**を行い、管理者等により危険防止措置が講じられるよう努める
- ✓ 3会社は、令和2～5年度に、レーザプロファイラ（注2）を用いた測量による取得データを基にした災害リスク分析等を目的とした航空レーザ測量等の業務（**L P測量等業務**）を実施
（注2）航空機等からレーザ光を地表に照射し、反射光から地形を精密に測定する技術
- ✓ 3会社は、土砂災害等により高速道路及びその周辺が甚大な被害を受けた場合には、緊急復旧等の**復旧工事**を実施

検査の 結果

- 1-1. 道路区域外危険箇所があるなどとしていた72管理事務所等において、土砂災害発生前に管理者等との間で行う**調整が未実施**
- 1-2. 道路区域外危険箇所に**未選定の重複区域**（注3）5,436か所のうち、**290か所は道路区域外危険箇所に該当、2,876か所は詳細調査が必要**であり、当該箇所に**該当するかどうかも不明**
（注3）警戒区域（土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域）の中で、高速道路と重複する区域を含むもの
- 1-3. **L P測量等業務の成果品**について、道路区域外危険箇所に該当するかの判定にも資するものであるのに、速やかに管理事務所等に示していなかったため、**選定に未活用**
（3会社で実施した同業務の契約金額：20億0709万円・9億4434万円・21億7505万円）
2. 土砂災害の発生箇所について、**警戒区域を考慮し、L P測量等業務の成果品を活用**するなどして**道路区域外危険箇所に選定**した上で、管理者等との間で**調整を行って**いれば、当該管理者等において危険防止措置が講じられることにより、**土砂災害の発生を防ぎ又は被害を軽減できた可能性あり**
（3会社で元～5年度に復旧工事に要した費用：3億4929万円・67億2767万円・53億6082万円）

要求する 処置

- ✓ 管理事務所等において、**警戒区域を考慮**するとともに、**L P測量等業務の成果品を活用**して詳細調査を行うなどして、改めて**道路区域外危険箇所を選定**した上で、管理者等を記載した**道路区域外危険箇所調書を作成**すること
- ✓ 3会社の本社において、管理事務所等が管理者等との間で**調整を行う際の方針を定め**るとともに、調整を効率的かつ効果的に行うことができるよう、高速道路の重要度や災害リスクに応じた優先順位の決定方法等を定め、支社、管理事務所等に**周知**すること

高速道路の道路区域外危険箇所における 土砂災害対策の状況（処置要求）

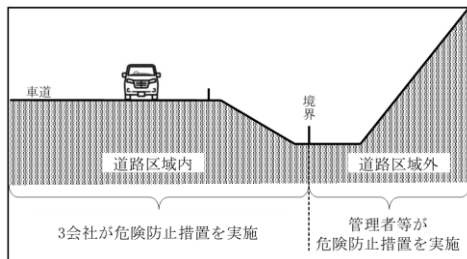
東日本高速道路（株）・中日本高速道路（株）・西日本高速道路（株）

20億0709万円・9億4434万円・21億7505万円(背景金額)
3億4929万円・67億2767万円・53億6082万円(背景金額)

災害点検要領の概要

- ・3会社は、災害が発生した場合等に迅速かつ安全な道路交通の確保等に資することを目的として、災害点検要領を策定
- ・3会社の支社及び管理事務所等は、同要領に基づき、**道路区域外危険箇所**（注1）を可能な限り選定して、危険状況、地名、**管理者等**（地方公共団体等）を記載した**道路区域外危険箇所調書**を作成
- ・管理事務所等は、当該箇所について**管理者等との間で調整**を行い、管理者等により防護施設の設置等の危険防止措置が講じられるよう努める

（注1）道路区域外において土石流等の発生が懸念されるなど高速道路に対して危険と思われる箇所



L P 測量等業務の概要

- ・3会社は、令和2～5年度に、レーザプロファイラ（注2）を用いた測量により取得したデータを基に、災害リスク分析を行うことなどを目的とした航空レーザ測量等の業務（**L P 測量等業務**）を実施

（注2）航空機等からレーザ光を地表に照射し、反射光から地形を精密に測定する技術

土砂災害の発生箇所における復旧工事の概要

- ・3会社は、土砂災害等により高速道路及びその周辺が甚大な被害を受けた場合には、緊急復旧等の**復旧工事**を実施

検査の結果 1 - 1 道路区域外危険箇所調書の作成状況等

管理者等との間で調整を行うためには、前提として管理者等の把握が必要であることから、92管理事務所等において、災害点検要領に基づく道路区域外危険箇所調書の作成状況を検査したところ…

未作成：60管理事務所等（①②）、作成：32管理事務所等（③④⑤）

① 防災カルテ（注3）等の作成箇所がないことから、調書を 未作成	19管理事務所等
② 防災カルテ等の作成箇所を道路区域外危険箇所とみなし、防災カルテ等があれば特段の支障はないと認識して、調書を 未作成	41管理事務所等
③ 調書を 作成 （管理者等が 未記載 ）	22管理事務所等
④ 調書を 作成 （管理者等が 記載 ）	9管理事務所等
⑤ 調書を 作成 （道路区域外危険箇所なし）	1管理事務所等

道路区域外危険箇所があるなどとしていた
②～④の72管理事務所等は、土砂災害発生前に管理者等との間で行う調整を行っていなかった

（注3）平成8年8月建設省道路局長通知に基づく道路防災総点検の結果、対策が必要と判断された箇所等について、所在地、想定される災害形態等を記載したもの

高速道路の道路区域外危険箇所における 土砂災害対策の状況（処置要求）

東日本高速道路（株）・中日本高速道路（株）・西日本高速道路（株）

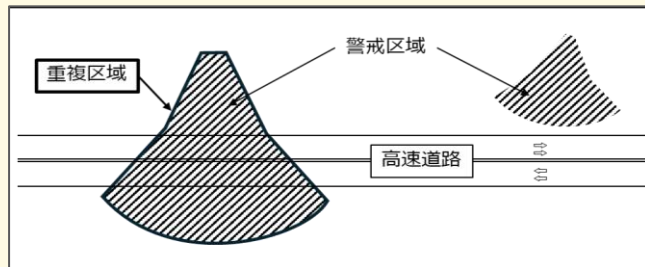
20億0709万円・9億4434万円・21億7505万円(背景金額)

3億4929万円・67億2767万円・53億6082万円(背景金額)

検査の結果 1 - 2 重複区域の道路区域外危険箇所への該当状況等

警戒区域（注）の中で、高速道路と重複する区域を含むもの（**重複区域**）は5,603か所あり、このうち**道路区域外危険箇所に未選定の5,436か所**を検査したところ…

（注）都道府県知事が指定する土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域



- 検査の結果1-1②～④の36管理事務所等管内の**290か所**は**道路区域外危険箇所に該当**
- 同①～⑤の88管理事務所等管内の**2,876か所**は**詳細調査が必要**（道路区域外危険箇所に該当するかどうか不明）

※①～⑤は検査の結果 1 - 1 の分類

検査の結果 1 - 3 L P 測量等業務の成果品の活用状況

3会社は、高速道路周辺の危険箇所等の把握等のために**L P 測量等業務**を外部に委託して実施。同業務の委託契約**12件**を検査したところ…

L P 測量等業務の成果品は、道路区域外危険箇所に該当するかの判定にも資するものであるのに、3会社が速やかに管理事務所等に表示していなかったため、**選定に未活用**

3会社で実施した同業務の契約金額（背景金額）
20億0709万円・9億4434万円・21億7505万円

要求する処置 管理事務所等において、**警戒区域を考慮**するとともに、**L P 測量等業務の成果品を活用**して詳細調査を行うなどして、改めて**道路区域外危険箇所を選定**した上で、管理者等を記載した**道路区域外危険箇所調査を作成**すること

検査の結果 2 土砂災害が発生した箇所における 管理者等との調整の状況

元～5年度に、道路区域外で発生した土石流等が道路区域内に流入するなどの土砂災害が13件発生

3会社で復旧工事43件に要した費用（背景金額）
3億4929万円・67億2767万円・53億6082万円

- 土砂災害12件の発生箇所は、土砂災害発生時点で**道路区域外危険箇所に未選定**
- 同13件の発生箇所を管理する管理事務所等は、土砂災害発生前に管理者等との間の**調整未実施**

警戒区域を考慮し、L P 測量等業務の成果品を活用するなどして道路区域外危険箇所を選定した上で、管理者等との間で調整を行ってれば、当該管理者等において危険防止措置が講じられることにより、**土砂災害の発生を防ぎ又は被害を軽減できた可能性あり**

要求する処置 3会社の本社において、管理事務所等が**管理者等との間で調整を行う際の方針を定めるとともに**、調整を効率的かつ効果的に行うことができるよう、高速道路の重要度や災害リスクに応じた優先順位の決定方法等を定め、支社、管理事務所等に**周知**すること